

平成25年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業委託費		担当部局庁	消費・安全局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～平成28年度		担当課室	植物防疫課	植物防疫課長 大友哲也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	①食の安全と消費者の信頼確保				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 (H22.3.30 閣議決定) 日本再興戦略 (H25.6.14 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本再興戦略に掲げられ、農林水産省としても「攻めの農林水産業」として農産物の輸出を促進する取組を推進しているところ。しかしながら、我が国の通常の防除体系で 사용되는農薬には、輸出相手国で当該作物が生産されていないため農薬登録がなされていない等により、我が国に比べ極めて低い残留農薬基準が設定されているものが多く、輸出向け農産物に使用可能な農薬は限定されている。このため、病害虫の防除効果を維持しつつ、輸出相手国で登録のない農薬の代替又は使用の低減等の技術的課題の解決を図り、我が国農産物の海外への輸出促進に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	輸出重点品目のうち、輸出相手国で登録のない農薬等が使用されているものについて、輸出相手国の残留農薬基準に適合するよう、天敵の使用など農薬の代替技術を導入するとともに、海外での取組事例を調査し、これらを踏まえた新たな防除体系を確立・導入する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	97	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	97	
	執行額		-	-	-	-		
執行率 (%)		-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (29年度)
	成果実績	輸出重点国の残留農薬基準に適合しうる新たな防除体系の確立により、国別・品目別輸出戦略に示される青果物及び茶の輸出に取り組む地区の増加による輸出拡大に寄与する。	地区					18
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	26年度活動見込
	活動実績 (当初見込み)	輸出相手国で登録のない農薬等の使用を低減する新たな防除体系の確立により、9品目で180種類の残留農薬基準への適合を図る。(平成28年度)	種類					(60)
		算出根拠		1つの残留農薬基準への適合にかかる経費 = 執行額 / 残留農薬基準への適合数(60)				
単位当たりコスト	新たな防除体系の確立費							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業	-	97	26年度新規事業				
	計			97				

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本再興戦略に掲げられる我が国農産物の輸出促進については、国内農業の発展に寄与するものである。</li> <li>・多くの地域で生産される農産物に関する防除技術を開発し、我が国農産物の輸出拡大を図ることとしており、国が事業を行うことが重要である。</li> <li>・本事業は、政府として策定された日本再興戦略に掲げる輸出額の達成に資する手段であり、戦略の達成に向け優先度の高い事業である。</li> </ul>										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-											
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-											
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検結果	<p>【事業の成果目標及び活動指標が立てられているか、また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか(費用対効果、投資対効果等)、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真摯な検討が行われているか】</p> <p>・当該事業は、輸出相手国で登録のない農薬等の使用を低減する新たな防除体系の確立を活動指標としており、その効果として定量的指標である180種類の残留農薬基準への適合を図るという適切な目標を設定している。これにより、輸出に取り組む地区の増加による輸出拡大に寄与する。</p> <p>【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに応えるものとなっているか】</p> <p>・日本再興戦略において、我が国農産物の輸出促進を図るとされており、多くの地域で生産される農産物に関する防除技術を本事業により開発し、新たな防除体系を確立することで輸出環境の整備を行う事ができ、日本の農産物の出荷時期に海外に毎年、安定的に供給する体制の構築に寄与するものであり、日本食を特徴づける農産物を安定的に供給することは、日本食文化の普及や食産業の海外展開等の実現へ広くつながるものであり、国民のニーズに広く応えるものとなっている。</p> <p>【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッション(任務)なのか】</p> <p>・日本再興戦略を踏まえ、輸出の拡大を図る観点から品目別の農産物の輸出戦略を策定し、品目別に定めた戦略の取り組みを推進する事とされており、本事業については、農林水産省として取り組むべきミッションである。</p>												
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
<p>「事業の成果目標及び活動指標の設定等」、「広い国民からのニーズへの対応」、「当省のミッションか否か」等に係る点検を行ったが、新規に要求する事業としては問題ない。</p>													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
備考													
<p>【用語の解説】</p> <p>○残留農薬基準 食品中に残留する農薬が、人の健康に害を及ぼすことのないよう設定された基準。我が国では、厚生労働省が設定し、農林水産省は、農薬が基準を超えて残留することのないよう、農薬取締法により使用基準を設定している。</p>													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成22年		平成23年	平成24年									

農林水産省  
97百万円



【総合評価入札・委託】

民間団体等  
97百万円

輸出重点品目について、  
新たに防除体系の確立等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)